

日本脳炎の 予防接種を受けましょう!

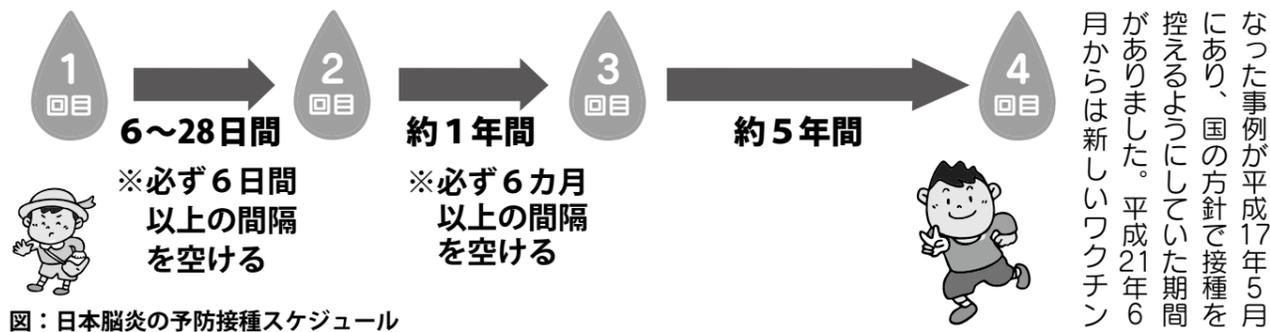
●**日本脳炎って?**
日本脳炎は、日本脳炎ウイルスの感染によって起こる脳や脊髄などの病気で、豚などの体内でウイルスが増えて、その豚を刺した蚊(ダカアカイエカ)に人が刺されることによって感染します。人から人には感染しません。6日～16日間ほどの潜伏期間の後、高熱や頭痛、嘔吐などの症状が数日間続き、急に意識がなくなる、けいれんが起きるなどの急性脳炎の症状を起します。

●**日本脳炎は蚊に刺されないことと予防接種!**
日本脳炎は蚊によって運ばれる感染症のため、蚊に刺されないようにすることが予防策の一つです。

●**日本脳炎ウイルスを運ぶコダカアカイエカは活動範囲が広く、特に日没後に活発に活動するといわれています。**夏季の夜間の外出を控えたり、蚊の侵入を防ぐために網戸を使用するなど工夫をしましょう。

●**3歳になったら予防接種を!**
日本脳炎の予防接種は、必要な間隔を空けて全部で4回の接種が必要です。予防接種を受け始めるのに適しているとされているのは、3歳のお子さんです。下図のとおり、3歳になったらまず1回接種し、6日から28日間の間隔をおいて2回目の接種を済ませ、1年ほどの間隔をおいて1回接種し、3回分の接種を済ませます(7歳6カ月になるまで公費で接種できます)。4回目はさらに5年ほどの間隔をおいて接種し終了です。3歳になるお子さんには個別に接種のお知らせをしていきます。

●**特例の対象者も公費で接種できます**
予防接種後に重い病気に



図：日本脳炎の予防接種スケジュール

で予防接種を進めています。その期間に接種できなかった方は「特例」として、必要な回数分の予防接種を公費で受けることができます。

●**対象となるのは、平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方です。**20歳の誕生日の前日まで、公費で予防接種を受けることができます。

●**今年度は4回目の接種について、平成9年4月2日～平成11年4月1日生まれの方に個別にお知らせします。**

●**3回目までの接種が済んでいない場合は、済んでいない分も公費で受けることができます。**ので、お子さんの母子健康手帳で、何回まで接種が済んでいるか確認しましょう。

●**特例の対象者の接種間隔も基本は3歳のお子さんと同様ですが、詳細についてはお問い合わせください。**

くわしくは
健康課 健康推進係
☎(21)2756

市税・保険料の 期限内納付に ご協力ください



くわしくは
税務課 ☎21-5103

教育や福祉・医療の充実、生活環境の整備など、さまざまな事業は、税金や保険料で賄われています。住みよいまちづくりのために、期限内の納付にご協力ください。なお、納付期限は下表のとおりです。

◆**納付できる場所**

◎**市の窓口**
収税課、足利銀行市役所出張所、各総合支所、各支所・出張所、市民サービスセンター

◎**金融機関**
足利銀行、筑波銀行、栃木銀行、鹿沼相互信用金庫、中央労働金庫、上都賀農業協同組合、みずほ銀行、ゆうちょ銀行・郵便局(関東地方・山梨県のみ)

◎**コンビニエンスストア(市税のみ)**
納付できるコンビニエンスストアは、納付書の裏面に記載してあります。利用期限内に限りです。※納税額が30万円以上の場合、おおよび介護保険料、後期高齢者医療保険料のコンビニエンスストアはできません。

◆**口座振替推進キャンペーン**

◎**口座振替のメリット**
納付に行く手間が省けます。

◎**希望口座から自動的に引き落としになり、納付忘れがありません。**

◎**日光仮面ストラップをプレゼント**
期間中に口座振替を申し込んだ方に、日光仮面ストラップを差し上げます。

◎**期間**
5月1日(金)～7月31日(金)

◎**対象者**
平成27年度中に次の対象項目に税などが賦課されており、現在口座振替を申し込んでいない方

◎**対象項目**
市県民税、固定資産(都市計画)税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

◎**利用可能な金融機関**
足利銀行、筑波銀行、栃木銀行、鹿沼相互信用金庫、中央労働金庫、上都賀農業協同組合、ゆうちょ銀行

表：平成27年度市税などの納付期限一覧

| 税目 納期限 | 市県民税 (普通徴収) | 固定資産税 都市計画税 | 軽自動車税 | 国民健康 保険税 (普通徴収) | 後期高齢者 医療保険料 (普通徴収) | 介護保険料 (普通徴収) |
|-----------|----------------|----------------|-------|-----------------------|--------------------------|-----------------|
| 6月1日(月) | 随時 (6期) | 1期 | 1期 | 随時 (10期) | 随時 (10期) | 随時 (10期) |
| 6月30日(火) | 1期 | - | - | - | - | - |
| 7月31日(金) | - | 2期 | - | 1期 | 1期 | 1期 |
| 8月31日(月) | 2期 | - | - | 2期 | 2期 | 2期 |
| 9月30日(水) | - | - | - | 3期 | 3期 | 3期 |
| 11月2日(月) | 3期 | - | - | 4期 | 4期 | 4期 |
| 11月30日(月) | - | - | - | 5期 | 5期 | 5期 |
| 12月25日(金) | - | 3期 | - | 6期 | 6期 | 6期 |
| 2月1日(月) | 4期 | - | - | 7期 | 7期 | 7期 |
| 2月29日(月) | - | 4期 | - | 8期 | 8期 | 8期 |
| 3月31日(木) | 随時 (5期) | - | - | 随時 (9期) | 随時 (9期) | 随時 (9期) |

※最終納付期限の後に納税額の更正などがあった場合、「随時」として課税されることがあります。



日光仮面のストラップ